

新型コロナウイルス検査陰性証明書の発行について

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受けて、各地で新型コロナウイルス検査結果を求められるケースが増えてきており、コロナ検査試薬が少なくなっております。そのことから当院では、しばらくの間、「新型コロナウイルスに対する陰性証明書」の発行をお引き受けしないことといたしました。

現在の状況が落ち着いた後すみやかに再開し、当院 HP 上でお知らせいたします。
大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

その他

新型コロナウイルス感染症に伴う就業制限の解除にあたりましては、厚生労働省からも以下の通り指針が出されておりますので、下記ページをご確認ください。

[「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第 18 条に規定する就業制限の解除に関する取扱いについて」](#)（令和 2 年 5 月 1 日付け事務連絡）